

# コーポレート・ガバナンス (企業統治)の状況



コーポレート・ガバナンス(企業統治)の整備を図り、経営の透明性、公正性に努めています。

## 総代会

総代会の審議機能の充実、総代選出の透明性・公正性の向上等を通じて会員・お客さまの声を事業運営に反映させる取り組みをおこなっています。総代の定数は120名です。詳細は27、28ページをご覧ください。

## コンプライアンス(法令等遵守)

地域の皆さまに必要な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを企業理念としています。そうした社会的・公共的な役割を果たしていくため、各種法令や社会的規範等の遵守を経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスの徹底に努めています。詳細は31ページをご覧ください。

## 経営管理

理事会において経営の意思決定をおこなうとともに、業務執行の監督をおこなっています。また、常勤理事で構成される常務会を定期的および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項を協議しています。

監事会では、監事の職務執行に関する事項を協議しています。監事は、理事の職務執行、コンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施しています。

## 情報管理

お客さまに関する情報の保護と適切な利用を図るため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)や特定個人情報(マイナンバー)の適正な取り扱いに関する基本方針を制定し、情報漏洩や不正アクセスを防止する態勢を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理要領を制定し、効果的なサイバーセキュリティ管理体制の整備に努めています。

## 内部統制

業務の有効性および効率性を高めること、事業活動に関わる法令等の遵守を目的として、「内部統制の基本方針」を制定しています。

基本方針では内部統制確立のための体制を定め、その体制の整備状況について定期的に検証をおこなうとともに結果を理事会へ報告しています。

## 人権

人権問題に対して正しい理解と認識を持って業務を遂行できる体制を整えています。適正な個人情報等の取り扱いや、ハラスメント防止(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)への取り組みなどを通じて、人を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。